

令和7年6月4日

報道機関各位

青森県健康医療福祉部医療薬課

令和6年度における青森県ドクターヘリの運航実績及び
青森県こども医療電話相談事業の実施状況について

このことについて、別添資料のとおり確定したのでお知らせします。

なお、記者発表は行いませんので、内容について確認等をしたい場合は、下記担当者
まで御連絡くださるようお願いいたします。

報道機関用提出資料	
担当課 担当者	医療薬務課 地域医療確保グループ 川下総括主幹
電話番号	内線 6 2 4 4
	直通 0 1 7 - 7 3 4 - 9 2 8 7
報道監	健康医療福祉部 泉谷次長（内線）6 2 0 2

令和 6 年度における青森県ドクターヘリの運航実績について

1 要請件数

- ・ 令和 6 年度の要請件数は 932 件と、令和 5 年度の 857 件から 75 件増加した。
(前年度比 108.8%)
- ・ 令和 6 年度の出動件数は 664 件と、令和 5 年度の 648 件から 16 件増加した。
(前年度比 102.5%)
- ・ 令和 6 年度の不出動件数は 268 件で、令和 5 年度の 209 件から 59 件増加した。
(前年度比 128.2%)
- ・ 不出動理由の約 7 割が天候不良によるものであった。(268 件中 188 件、70.1%)
- ・ 令和 5 年度に比べ、要請件数、出動件数ともに増加した。

2 二次保健医療圏別出動件数

- ・ 令和 6 年度の二次保健医療圏別出動件数は、上十三地域が最も多い 184 件で、次いで八戸地域の 160 件となっている。
- ・ 平成 26 年度以降、八戸地域及び上十三地域が全体の 5 割程度を占めている。
(八戸地域 24.1%、上十三地域 27.7%)

3 ドクターヘリ 2 機体制による効果

- ・ 平成 24 年 10 月から 2 機体制としている。
- ・ 2 機体制による効果として、1 機体制では対応できなかった件数を評価の一つとしている。
- ・ 令和 6 年度は 84 件で、令和 5 年度の 87 件から 3 件減少しているが、総出動件数に占める割合は 12.7% (令和 5 年度は 13.4% で 0.7 ポイント減少) で、2 機体制の効果を引き続き十分発揮されていると評価している。

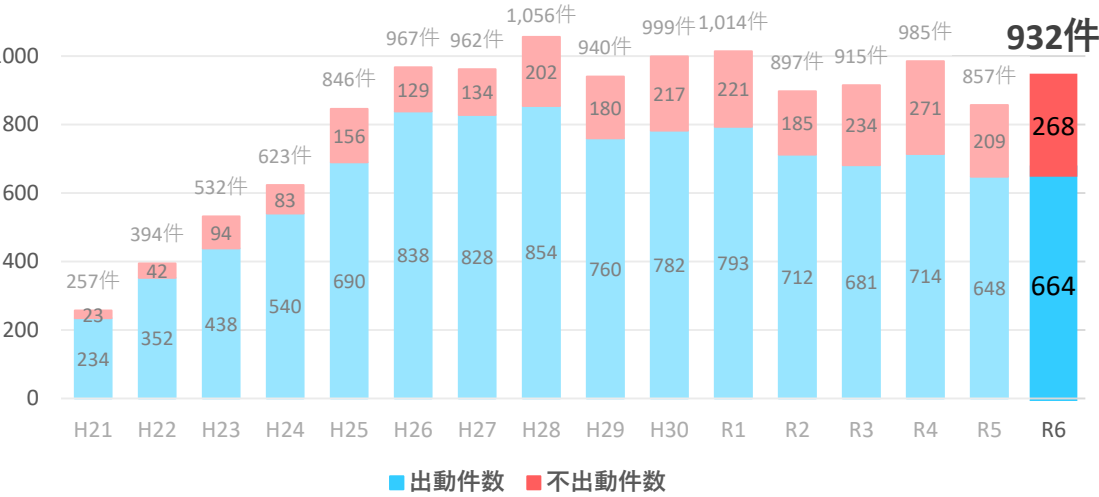
4 北東北 3 県広域連携の実施状況

- ・ 平成 25 年 4 月 10 日から試行的に広域連携を始め、平成 26 年 10 月 1 日から現行の広域連携体制としている。
- ・ 北東北 3 県の広域連携合計出動件数は 53 件で、令和 5 年度の 41 件から 12 件増加している。
- ・ 北東北 3 県連携事案について、令和 6 年度の本県の出動件数は 42 件で、令和 5 年度の 34 件から 8 件増加しており、令和 6 年度における北東北 3 県の広域連携出動合計件数の約 8 割程度 (79.2%) を占めている。(令和 5 年度は 82.9%)
- ・ 総出動件数に占める県外出動件数の割合は、令和 6 年度が 6.3% (664 件中 42 件)、令和 5 年度は 5.2% (648 件中 34 件)、令和 4 年度は 2.7% (714 件中 19 件)、令和 3 年度は 3.7% (681 件中 25 件)、令和 2 年度は 4.1% (712 件中 29 件)、と同程度で推移している。

※なお、各項目における件数の増減に係る要因分析については、県ドクターヘリ運航調整委員会（開催時期未定）で検討する予定です。

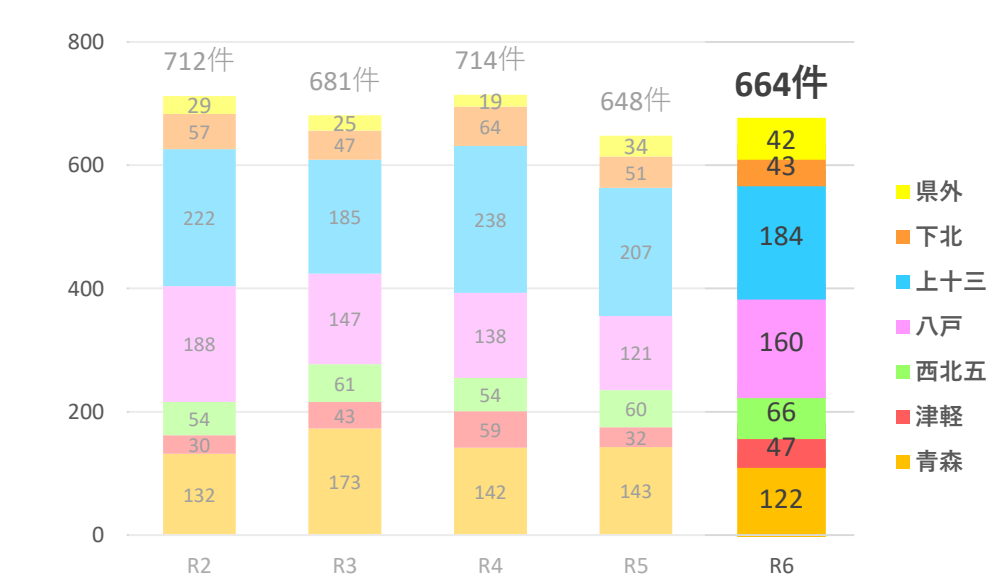
令和6年度 青森県ドクターヘリ運航実績

1 要請件数（出動・不出動件数の合計）



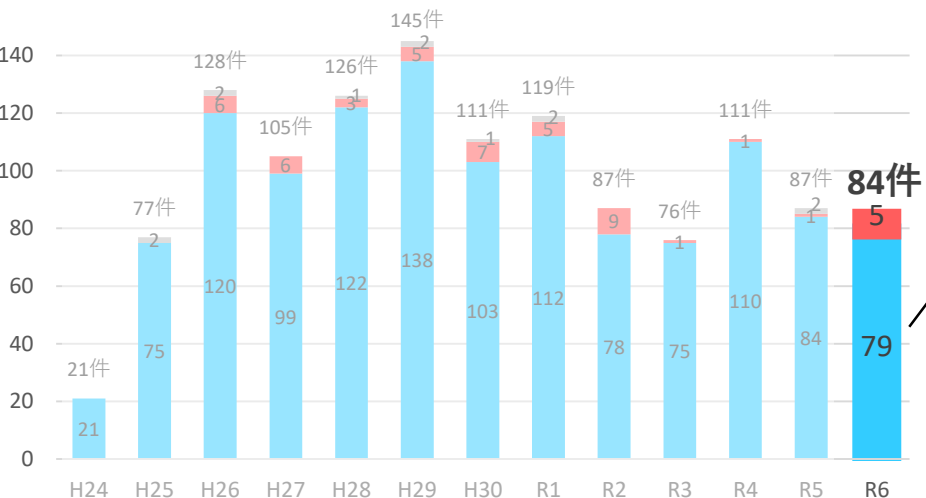
		要請件数 ①+②								
		出動件数 ①	【参考】 県外 出動件数	不出動 件数 ②	不出動内訳					
					離陸前 キャンセル	天候不良	運用時間 外	重複要請	その他	
令和6年度	県合計	932	664	42 (6.3%)	268	26	188	25	26	3
	青森県立中央病院	464	307	1	157	15	108	16	15	3
	八戸市立市民病院	468	357	41	111	11	80	9	11	0

2 二次保健医療圏別出動件数



年度		青森	津軽	西北五	八戸	上十三	下北	県外	合計
令和2年度	合計	132	30	54	188	222	57	29	712
	青森県立中央病院	130	29	53	12	42	52	5	323
	八戸市立市民病院	2	1	1	176	180	5	24	389
令和3年度	合計	173	43	61	147	185	47	25	681
	青森県立中央病院	170	42	61	5	26	44	0	348
	八戸市立市民病院	3	1	0	142	159	3	25	333
令和4年度	合計	142	59	54	138	238	64	19	714
	青森県立中央病院	139	54	54	1	41	55	3	347
	八戸市立市民病院	3	5	0	137	197	9	16	367
令和5年度	合計	143	32	60	121	207	51	34	648
	青森県立中央病院	141	27	60	3	37	43	3	314
	八戸市立市民病院	2	5	0	118	170	8	31	334
令和6年度	合計	122	47	66	160	184	43	42	664
	青森県立中央病院	119	44	63	3	39	38	1	307
	八戸市立市民病院	3	3	3	157	145	5	41	357

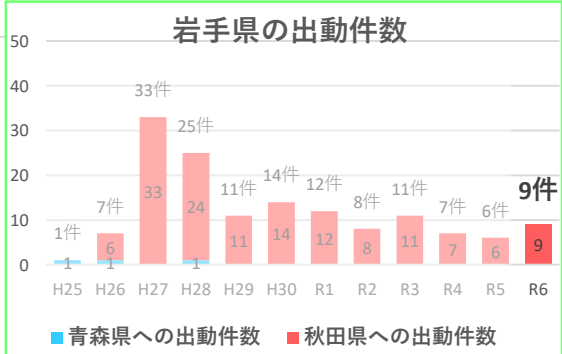
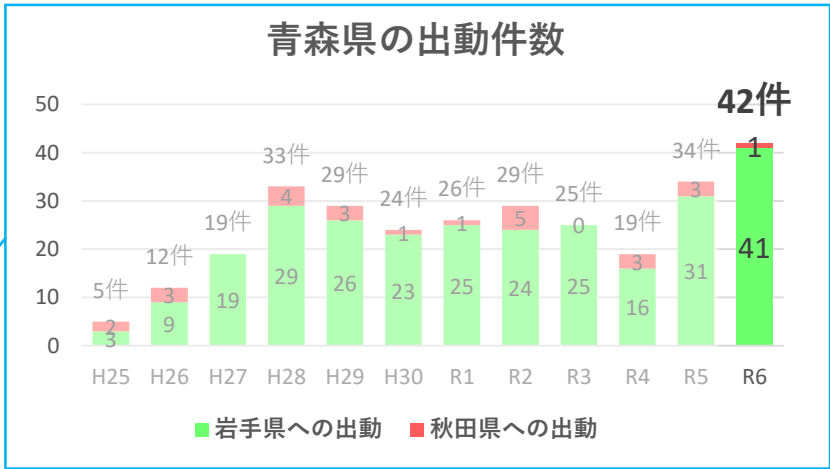
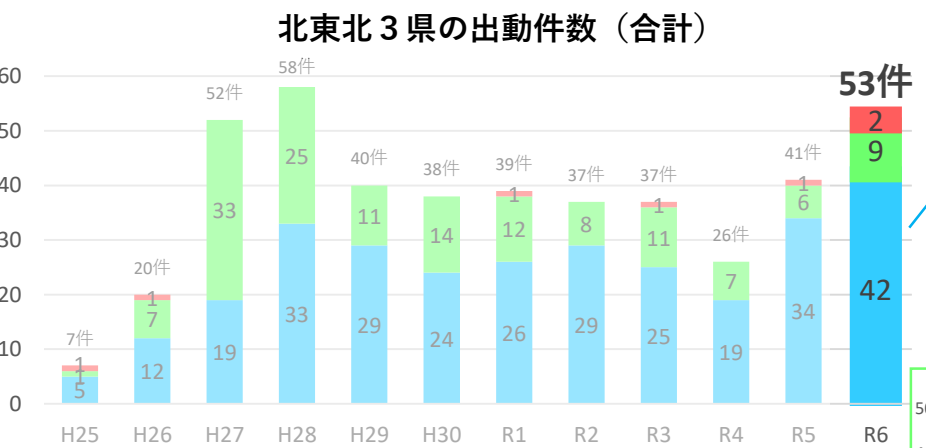
3 ドクターヘリ 2機体制による効果（ドクターヘリ 1機体制では対応できなかった件数）



令和 6 年度の84件の内訳

- ① ドクターヘリが事案対応中に新たな要請事案があり、もう一方のドクターヘリが対応した（していた）件数（2機が同時に出動していた件数） 79 件
- ② 出動要請のあったドクターヘリが天候不良で対応できず、もう一方のドクターヘリが対応した件数 5 件
- ③ 出動要請のあったドクターヘリが機体不具合等その他の理由により、もう一方のドクターヘリした件数 0 件

4 北東北 3 県広域連携の実施状況



＜北東北 3 県広域連携の要請要件＞

- ・（3 県共通）多数の傷病者の発生や重複要請、天候不良といった理由により、自県のドクターヘリが対応できない場合
- ・（岩手県及び秋田県）他県のドクターヘリの出動が、自県のドクターヘリの出動より効果的と搭乗医師が判断した場合
- ・（青森県）特定地域において発生した事案で、重複要請、気象条件等により、自県の 1 機のドクターヘリが対応できない場合

青森県こども医療電話相談事業の実施状況について (令和6年度実績)

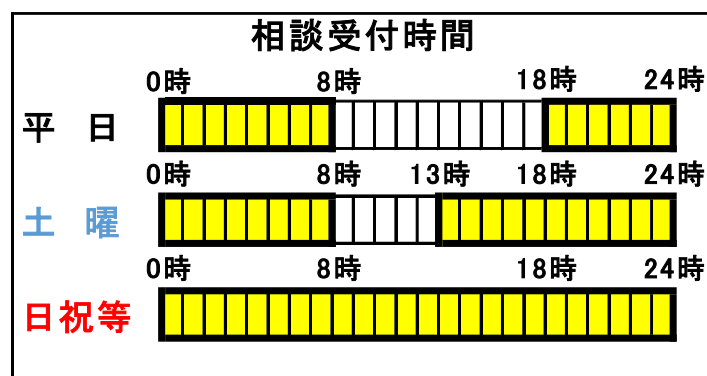
1 概要

こども医療電話相談事業は、保護者の不安軽減と小児医療救急体制の補完を目的として、こどもの急病に際し、看護師又は小児科医が緊急時の受診の目安等について、電話で相談に応じるもので、平成18年度から実施しています。

相談受付時間は、平日は多くの医療機関の診療が終わる「18時～翌朝8時」、土曜日は「13時～翌朝8時」、日曜日及び祝日は「午前8時～翌朝8時の24時間」となっております。

○ 相談受付時間

- 平 日 18時～翌日8時
 - 土 曜 日 13時～翌日8時
 - 日曜祝日 8時～翌日8時（24時間）
- ※8月13日、12月29日～1月3日は、日曜祝日と同様の対応になります。
※土曜日と祝日が重なる場合は、日曜祝日と同様の対応になります。



○ 電話番号

- 局番なしの場合 #8000
- ダイヤル回線電話、公衆電話からの場合 017-722-1152

2 相談実績

(1) 年度別相談件数

- ・ 相談件数は11,577件で、事業開始後最多だった令和5年度から883件減少したものの、過去2番目に多い結果となりました。
- ・ 圏域ごとの内訳は、例年とほぼ同じ傾向となっています。

(2) 時間帯別相談件数

- ・最も相談件数が多い時間帯は、「19時～20時」(1,440件)であり、全体の12.4%を占めています。

(3) 月別相談件数

7月～8月、12月～1月の相談件数が特に多くなっています。

(4) 曜日別相談件数

土曜日、日曜日及び祝日の相談件数が平日と比べ多く、全体の5割以上(55.9%)を占めています。

(5) 相談対象者年齢別割合

1歳未満の割合(21.9%)が最も多く、3歳未満の割合が半数以上(55.2%)を占めています。

(6) 主な相談内容件数及び割合

- ・相談件数のうち「発熱」の3,836件(33.1%)が最も多く、次いで、「外傷・熱傷」の1,626件(14.0%)、「その他」の1,106件(9.6%)となっています。
- ・「その他」の具体例としては、「医療機関の連絡先を教えてほしい」、「感染症の検査キットを購入できる薬局を教えてほしい」等となっています。
- ・項目別では、昨年度と比較して「外傷・熱傷」が113件、「不機嫌・泣きやまない」が51件増加している一方、「発熱」が861件、「嘔吐」が95件減少しています。

3 こども医療電話相談事業の効果

少子化や核家族化の進展等により、家庭の中でこどもの病気や育児に関する助言を受ける機会が減少している中、こども医療電話相談(#8000)を利用することにより、休日・夜間のこどもの急病に対して緊急受診が必要か否かの相談を受けることができ、保護者の不安の軽減又は解消につながるものと考えています。

また、電話相談により緊急受診が必要な場合とそうでない場合をある程度判別できることから、救急対応の抑制が図られ、小児救急医療に携わる医療従事者の負担軽減にもつながるものと考えています。

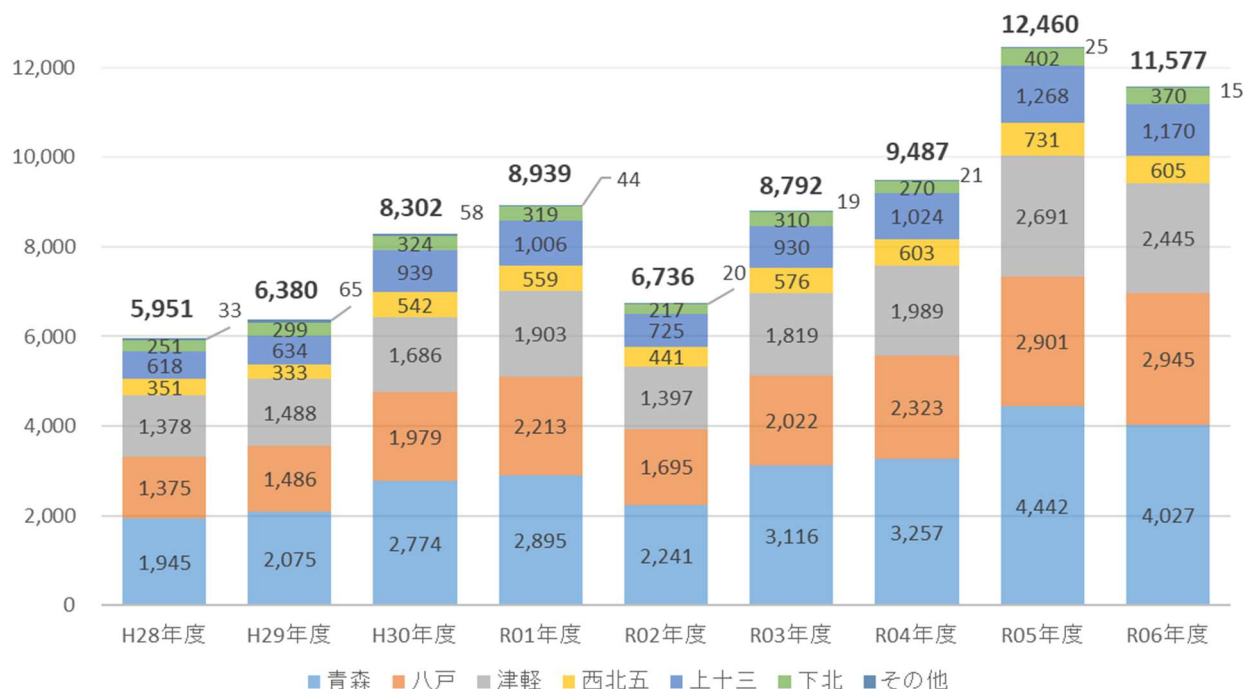
4 令和6年度実績に係る医療薬務課コメント

相談件数は過去2番目に多い結果となり、保護者のニーズは非常に高いものと認識しています。県としては、引き続き、保護者の方々の不安解消と、適切な医療が受けられる体制づくりに向けた取組を進めていきます。

○ 参考資料

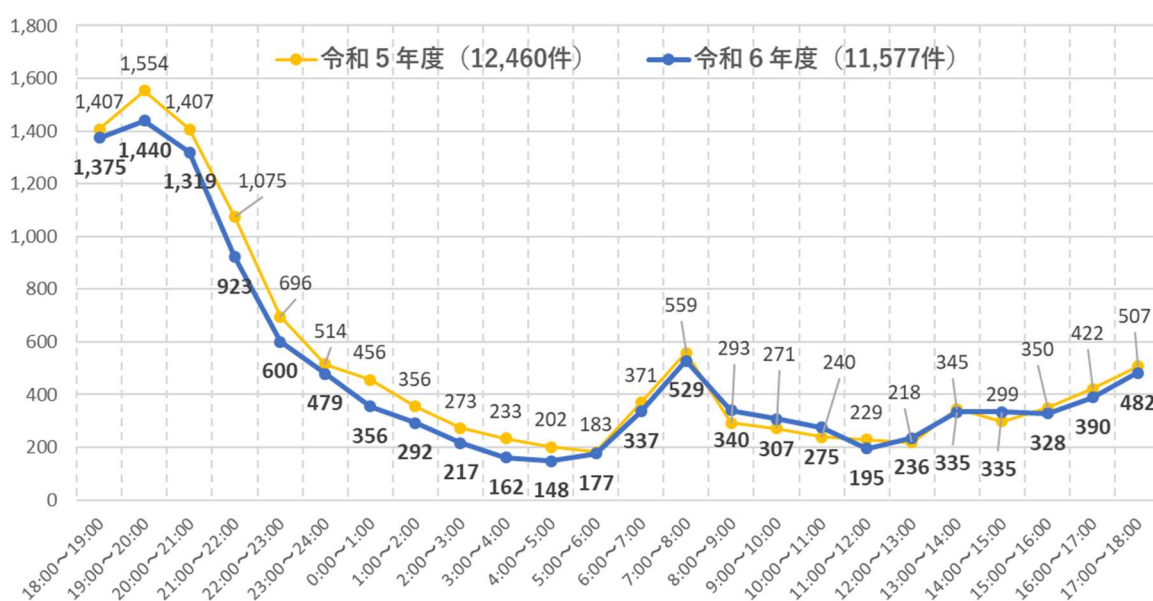
(1) 年度別相談件数（平成28年度～令和6年度）

単位：件



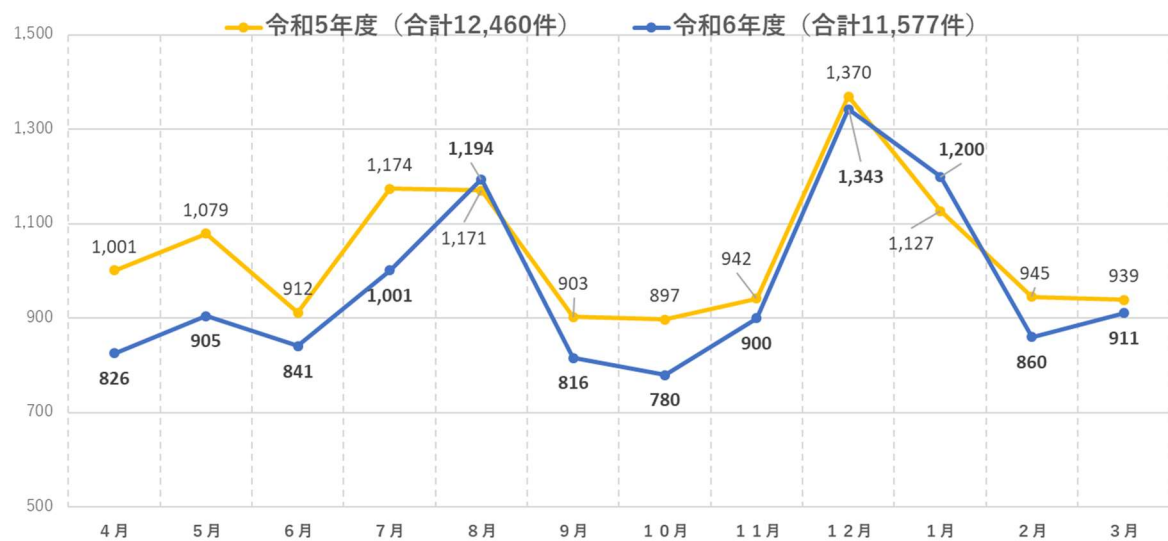
(2) 時間帯別相談件数

単位：件



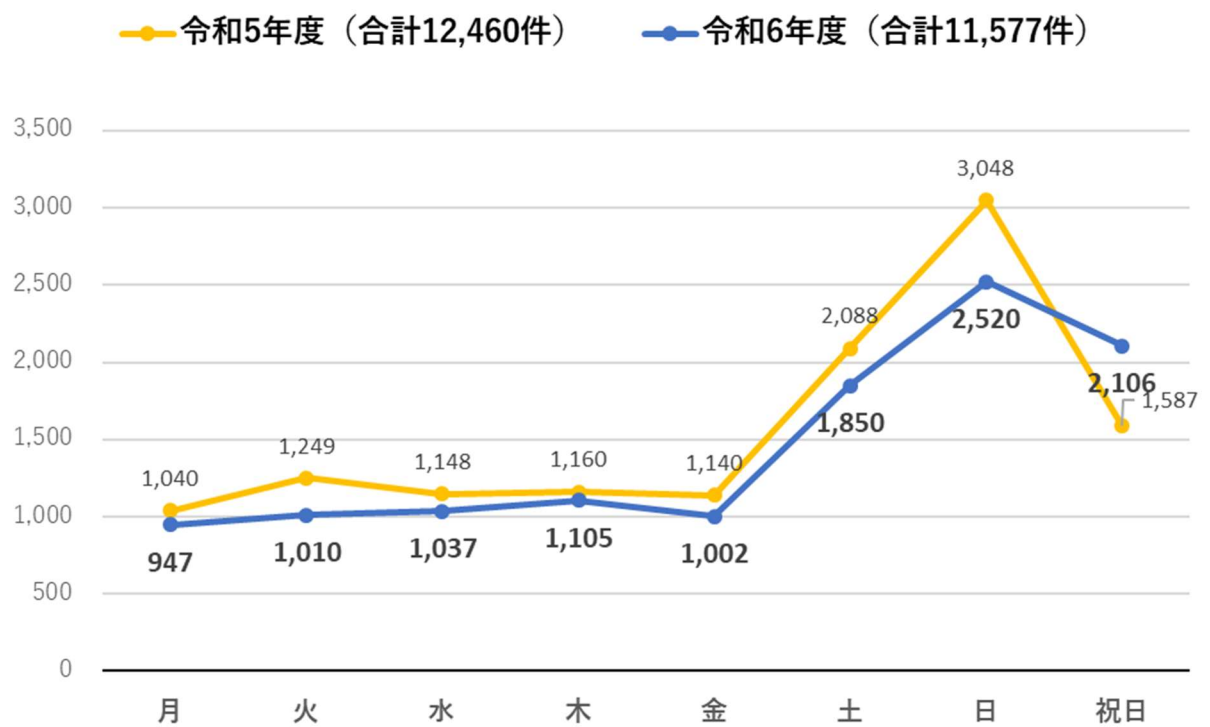
(3) 月別相談件数

単位：件

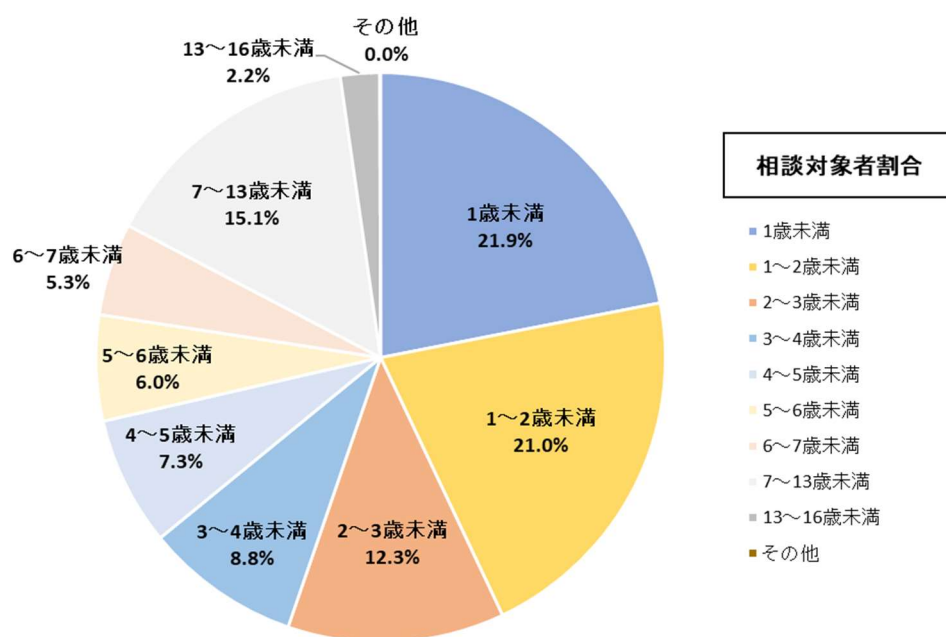


(4) 曜日別相談件数

単位：件



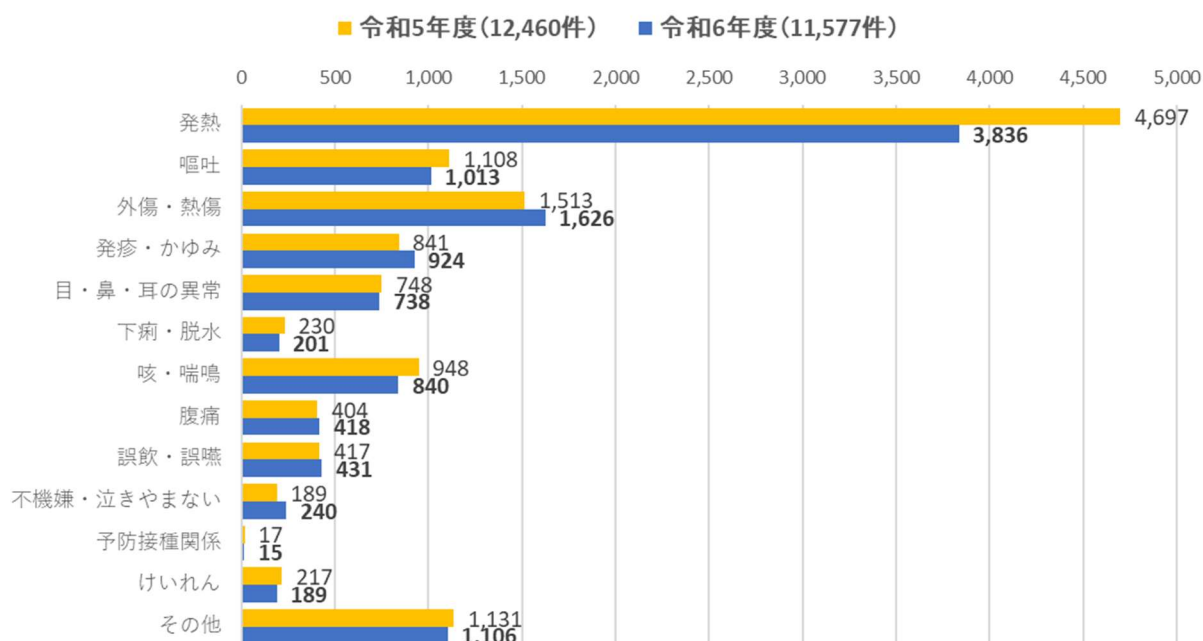
(5) 相談対象者年齢別割合



(6) 主な相談内容件数及び割合

① 相談内容件数

単位：件



② 相談内容割合

